

令和7年度
学校評価報告書

〔 令和7年(2025年)4月 1日から
令和8年(2026年)3月31日まで 〕

学校法人 緑蔭会
北海道医学技術専門学校

1 はじめに

学校評価については、平成25年、文部科学省により「専修学校における学校評価ガイドライン」が策定され、本校でも当該年度から学校の自己点検・自己評価及び学校関係者評価を行ってきた。

これらの評価は、教職員が一体となって本校の教育の質を高めることを目的としている。そのため、本校は自己点検した評価結果と外部の方々からの評価を通じて、点検・評価結果を確認・検討することを通じて、より望ましい学校運営に資する活動と位置づけ、実施している。

「学校教育法の一部を改正する法律（令和8年4月1日施行）」により、教育の質の保証を図るための措置として「専修学校における学校評価ガイドライン」が改正された。

本校においても学校評価を適切に実施するため「北海道医学技術専門学校評価実施規程」を改正し、「第三者評価委員会」を設置して、学校評価を実施することとした。

なお、改正された学校評価については、「別紙1」の流れを基本として進めている。

2 実施日

令和8年6月27日（土）

3 実施場所

北海道医学技術専門学校 会議室

4 実施方法

（1）実施組織：自己点検評価委員会・第三者評価委員会

① 自己点検評価委員

菅 沼 肇	北海道医学技術専門学校 校長
井 口 修 司	北海道医学技術専門学校 副校長
西 山 利 幸	北海道医学技術専門学校 事務長
成 田 昭 吾	北海道医学技術専門学校 教務主任

② 第三者評価委員

葛 西 眞 一	旭川医科大学名誉教授
三 浦 礼 子	元小学校校長
野 地 秀 典	元真口内科小児科医院臨床検査技師
二 郷 元 彦	元旭川市立病院中央検査科技師長
上 田 辰 也	遠軽厚生病院臨床検査科技師長
森 田 裕 子	道北勤医協一条病院臨床検査技師長

（2）評価基準

文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠

（3）評価項目

令和7年度学校運営・教育活動における

- ① 教育理念、目的及び目標
- ② 教育課程、教育の実施、学修成果
- ③ 学生の受入れ、学生支援
- ④ 教育実施組織・教員
- ⑤ 教育環境
- ⑥ 教育活動の基盤と改善・向上の取り組み

(4) 評価方法

自己点検評価並びに第三者評価は、各項目についてA、B、Cの3段階で評価する。

A：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。

B：概ね基準を満たしている。

C：基準を満たしておらず改善が必要

(5) 評価結果

北海道医学技術専門学校 令和7年度自己点検評価及び第三者評価の結果は「別紙2」のとおり

① 自己点検評価結果と第三者評価結果に相違があった項目について

大項目Ⅲ 小項目1－2

「学生の受入は、入学定員に基づき適正に行われていること。」

(ア) 自己点検評価結果は、「B」

- ・入学定員を大幅に下回る状況が続いており、受験者、入学者の確保が喫緊の課題になっている。従来の選抜方法に加え、新たに総合型入学試験（Dーサポート事業）を導入して、意欲のある学生を早期に確保する取組を行っている。

(イ) 第三者評価結果は、「A」

第三者評価委員からは、次のような意見が述べられた。

- ・定員を満たしていないが、積極的に様々な取組をしていることを踏まえると「A」ではないか。
- ・少子化が進み、何もしていない状況ではなく、努力しているという観点からみて「A」でよい。

5 第三者評価委員会における意見等

- (1) 今回の学校の評価について、自己評価は控えめの感じがした。学校運営や教職員の努力は高く評価できると思う。現実的には、学生数は減少しており、もし、学生数が増えた場合、「B」、「C」の評価の8～9割は「A」になると思う。学生数が少ない中、退学者も出て、国家試験の合格率が100%でない状況にあるが、これらのことが出来るようになると学校は特Aになるような気がする。

来年の委員会で評価するときにはみんな「A」になることを願っているので、大変だろうが張りを継続してほしい。

(2) 実際に学校に来て授業などを見てはないが、学校の職員が学生を大切にしながら取り組んでいるのが今回の説明でよく分かった。少子化という大きな社会的な現象の中で、やむを得ず「B」,「C」という評価になっている。

一人の先生だけではなく、職員全体、また、先輩達にも応援してもらい、組織的に活動しているのが北医専の素晴らしいところだと思っている。

いろいろな学生が入学する時代であるが、少人数ながらもそのような良いところが継続されることを願っている。

(3) 臨床検査技師になりたいと思える子どもたちが一人でも多く増えるように、技師会としても興味を持ってもらえるような取組を実施したい。

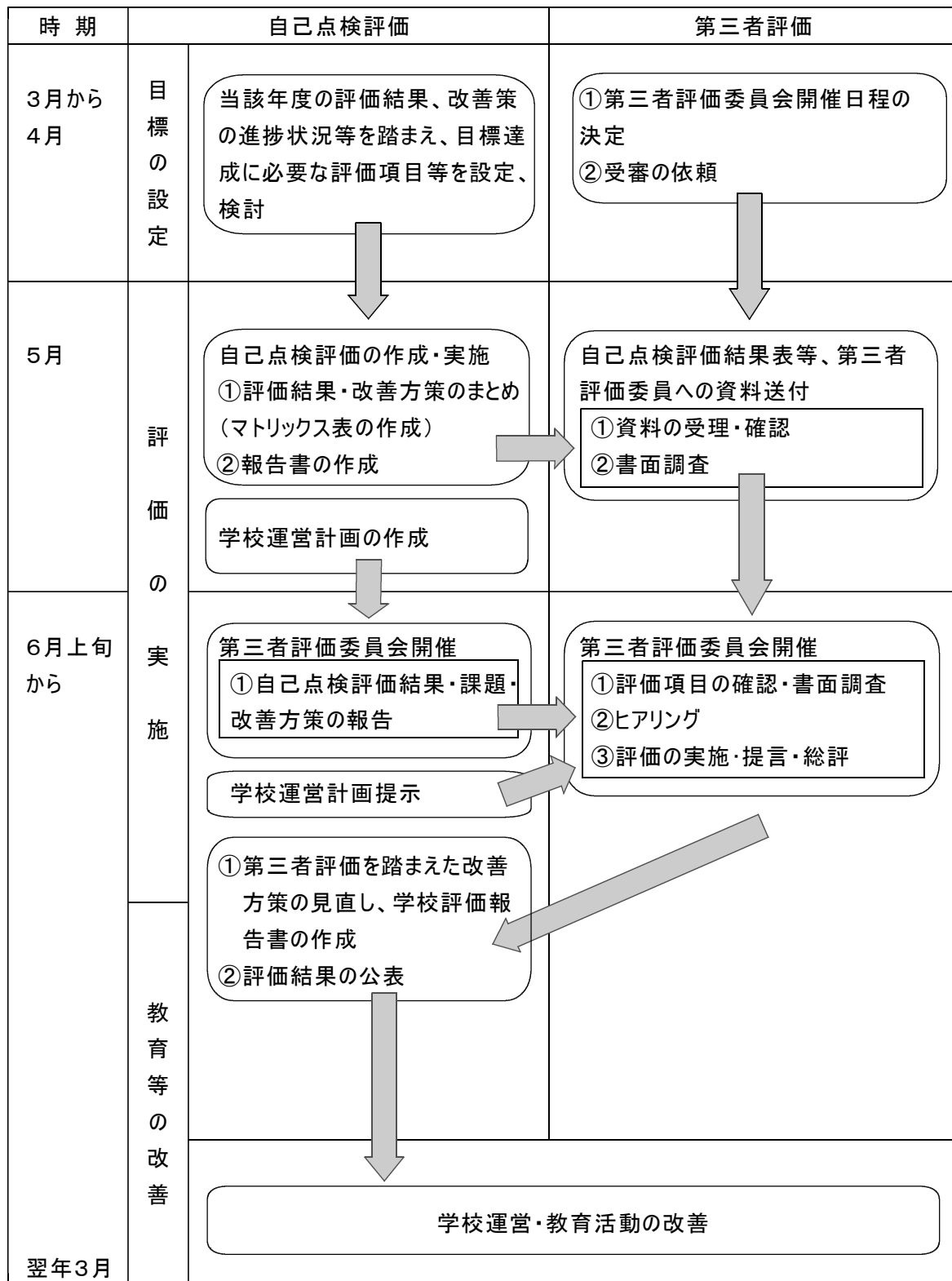
(4) 最近の検査業界は、細胞診スクリーナーの方の年齢が高く、退職している人が多い状況にある。資格の取得も難しいため、なかなか人材が増えない。弘前大学は指定校で卒業と同時にそのような資格を取得出来るが、専門学校では出来ないのか？ダブルライセンスではないが卒業と同時にスクリーナーの資格が取得できるとか、一次試験が免除になるとかにならないか？これから病院等ではそのような人を採用することが多くなるし、北医専もそのような特色を一つ出せると良いと考える。

(5) 大項目Ⅲ 小項目4－3

「学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。」に係る意見

- ・ 学生に係るストレスチェックを在学中に1回(3年に1度)行ったら良いのではないかな。

学校評価の進め方



北海道医学技術専門学校 令和7年度自己点検評価及び第三者評価の結果

大項目	小項目	評価の基準	本校の現状及び取り組み	課 題	課題への対策	自己点検 評価結果	第 三 者 評価結果
I 教育理念、 目的・目標	1 教育理念、 目的及び目標 の設定等	1. 教育理念等を踏まえ、当該専門学校 としての目的及び目標を明確に設定し、 養成する人材像を明確にしているか。	平成27年度に教育理念・目標を全面的に見直し、定め るとともに、令和3年度に本校が求める学生の姿を設定 し、玄関正面に「教育理念」を、各学年教師に「求める学 生の姿」を掲示している。	・学生の本校への帰属意識 を醸成する必要がある。	・学年担任を軸とした指導の 実際を相互交流する場の設 定に努める。	Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C
II 教育課程、 教育の実施、 学修成果	1 教育課程の 編成と授業科 目	1. 教育課程編成・実施方針に基づき教 育課程を体系的に編成し、系統性・段階 性に配慮した授業科目を配置している か。	①臨床検査技師としての知識、技術習得のため、教育理 念を踏まえ、履修科目については養成所指導ガイドライン に沿った内容で進めている。基礎分野、専門基礎分野を 主体とした1学年、専門分野・実習が中心の2学年、臨地 実習と国家試験対策演習の3学年という、段階的構成の カリキュラムを構築している。 ②令和7年度より本校学則第2章教育課程の中に入学・ 卒業式をはじめとする9つの学校行事を定めた。また、令和 8年度学則では、学校行事参画の意義を明確化するとと もに、4つの重点を掲げ、これらの活動を通じて学生の自主 性や実践的な態度の育成に努めている。			Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C
	2 教育の実施	1. 授業科目内容に応じ、講義、演習、 実習など、適切な授業形態で教育が実 施され、かつ、適切な教材が用いられる とともに、基準に基づき成績評価を行っ ているか。	① 養成所指定規則に基づき、学則で定められた授業科 目は、修得単位数を充足する履修時間を適切に実施し、 実施状況は、毎年5月の6条報告で適正に報告してい る。 ② 教材(教科書等)は、日本臨床検査学教育協議会 賛助会員の医歯薬出版株式会社が出版する臨床検査 技師のための教科書シリーズや日本臨床衛生検査技師 会が出版する技術教本を主たる教材とし、併せて担当教 員が作成する授業資料やPowerPointを用いるなど、教 材の工夫を行い、学習内容の定着を図るよう努めている。 ③ 成績評価等の基準は、学生便覧・シラバスに明文化 するとともに、学則及び科目履修・試験・進級・卒業規程 に基づき、教務委員会の議を経て明確な判定を行って いる。	・適切な授業形態の実施に 係り、近年、科目によっては 札幌の大学や大阪の研究所 に勤務する講師に、単位修 得に必要なコマ数の7割以上 を遠隔授業を依頼する状況 となっている。 ・常勤教員はもとより非常勤 講師の高齢化に伴う、教科 担当講師の確保が課題であ る。	・旭川医科大学等の協力を 得ながら、継続的な非常勤 講師の確保に努めている。	Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C

※評価結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示

A: 基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている

B: 概ね基準を満たしている

C: 基準を満たしておらず改善が必要

大項目	小項目	評価の基準	本校の現状及び取り組み	課 題	課題への対策	自己点検 評価結果	第 三 者 評価結果
Ⅱ 教育課程、 教育の実施、 学修成果	3 単位・卒業 認定	1. 学校の目的・目標及び要請する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	単位・卒業の認定は学則に定めるもののほか、科目履修、試験、進級及び卒業規程を定め、教務委員会の議を経て、最終的に校長が判断し決定している。	・学生数の減少に伴う学力低下により、単純な点数のみの審議だけで進級・卒業を判定することが難しくなっている。	・教授方法や授業資料の見直し、小テストや課題演習の積極的な活用をはじめ、個別補習など、学生個々人に寄り添った指導を充実する。	A・Ⓑ・C	A・Ⓑ・C
	4 学修成果目 標の達成状況	1. 卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	臨床検査技師国家試験の合格を目標とした段階的カリキュラムの編成に努めるとともに、各授業科目の一般目標と到達目標を定め、定期試験等で達成度を確認している。			Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C
		2. 学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	学力向上の進捗を見極めながら、卒後の進路（就職先等）の実現に向けて、面談等を実施しながらきめ細やかな指導、助言を行っている。	・学生の希望する進路実現が円滑に行われないケースも見られる。	・学生の希望を叶えるための指導を優先するに留まらず、地域医療の現状や本人の適性を見極めつつ、技師としての長期的な展望にたった指導に努める。	A・Ⓑ・C	A・Ⓑ・C
Ⅲ 学生の受入 れ、学生支援	1 学生募集及 び入学者の選 抜、収容定員の 管理	1. 入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	入学選考基準については、各選抜試験ごとに試験規定、配点を定め、総合結果を判定委員会で公正に協議したのち、最終的に校長が決定している。			Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C
		2. 学生の受け入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	近年は、入学定員を大幅に下回る状況が続いており、選考基準のボーダーの幅が拡大していく傾向にある。	・受験者、入学者の確保が喫緊の最重要課題である。	・従来の選抜方法に加え、新たに総合型入学試験（D-サポート事業）を導入する。	A・Ⓑ・C	Ⓐ・B・C
	2 自主的な学 習の促進に対す る支援	1. 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど、学生支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	早期に入学が決まる推薦入学試験・社会人入学試験の合格者に対して、進研アド社教材を用いた入学前プログラムを実施し、学習習慣および基礎学力の定着、さらには入学後の学習のイメージづくりに努めている。また、入学直後に基礎力リサーチ（学力テスト及び学習意識についてのアンケート）を実施し、その結果を教員研修という形で報告を受け、担任の個別面談時の指導に活用している。			Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C

※評価結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示

A: 基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている

B: 概ね基準を満たしている

C: 基準を満たしておらず改善が必要

大項目	小項目	評価の基準	本校の現状及び取り組み	課 題	課題への対策	自己点検 評価結果	第 三 者 評価結果
Ⅲ 学生の受入れ、学生支援	3 多様な学生 に対する支援	1. 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	①令和5年度に聴覚障がいのある学生を受け入れ、3年間支援を行った。令和8年3月に国家試験に合格し、現在、就職について調整中である。海外留学生の受け入れ実績はないが、募集要項の入試資格の表現を一部変更し、海外からの受け入れも可能となるように改めた。 ②平成28年度より社会人入学試験制度を導入しており、これまでに多くの卒業生を輩出している。今年度の在校生についても、3年生に1人、2年生に1人、1年生に3人、計5人の社会人経験者が在籍している。	・海外留学生の受け入れ制度の実現に向け、検討する必要がある。	・海外留学生を想定した、具体的な流れや対応モデルなどの基本的な理解を図る場の設定を検討する。	A・㊦・C	A・㊦・C
	4 学生生活に 関する支援	1. カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	①進路や適性、対人関係、精神疾患の顕在化など、様々な悩みを抱える学生が増加傾向にある。 ②カウンセラーの配置、相談室の設置は行っていないが、学生便覧に、「悩み事・心配事の相談窓口」として、旭川市保健所のこころと難病支援担当、北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センターなどの相談窓口を紹介している。	・担任教師が一人で学生の悩み(家庭問題、精神疾患等)を背負い込むことのないよう、教育相談の機能を高める必要がある。	・校内における事例研究を行うなど、全職員がかかわって対応する体制の充実を図る。	A・㊦・C	A・㊦・C
		2. 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し、適切な対応を行っていること。	成績不振の学生については十分な面談を行い、進級判定の際には、学生の学習定着度、継続意欲、学習環境に及ぼすクラス内の友人関係なども含めて総合的に判断するなど、学習意欲の低下による退学の回避に最善を尽くしている。また、仮進級者には、未履修科目についての補習を個別に行ったうえで、当該科目の再々試験を実施するなど、単位修得に向けた支援を行っている。			㊦・B・C	㊦・B・C
		3. 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	学校医を委嘱し、年1回の健康診断(内科検診等)を実施し、定期的に学生の健康管理を行っている。 又、感染症予防や出席停止の管理も行っている。	学生の心身の健康管理体制は機能しているが、学校保健計画は未整備である。	学校保健計画の策定に着手する。	A・㊦・C	A・㊦・C

大項目	小項目	評価の基準	本校の現状及び取り組み	課 題	課題への対策	自己点検 評価結果	第 三 者 評価結果
Ⅲ 学生の受入れ、学生支援	4 学生生活に関する支援	4. 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	日本学生支援機構の奨学金を活用するよう指導するとともに、家庭の事情等により授業料の分割などにも対応している。国の高等教育無償化の対象校に指定されており、令和7年度の給付型は15名（1年9名、2年3名、3年3名）、貸与型は21名（1年6名、2年5名、3年10名）が受給していた。また、国の教育ローンのパンフレットを配付している。	社会人入学生に対する支援制度が少ない状況である。本校は教育訓練給付金を受給する要件を満たしていないため、申請をすることができない。	教育訓練給付金の申請に必要な要件を満たすために、定員充足率の拡大や退学者の減少を図る取組を推進する。	A・ Ⓔ ・C	A・ Ⓔ ・C
		5. 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	① 学生部が窓口となり、3学年の担任と連携し、就職ガイダンスや就職相談、就職試験対応（履歴書の指導や面接指導）を行っている。 ② 求人情報、応募状況や採用試験結果などは、毎月の職員会議において月例報告を行っている。			Ⓐ ・B・C	Ⓐ ・B・C

※評価結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示

A: 基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている

B: 概ね基準を満たしている

C: 基準を満たしておらず改善が必要

大項目	小項目	評価の基準	本校の現状及び取り組み	課 題	課題への対策	自己点検 評価結果	第 三 者 評価結果
Ⅳ教育実施組 織・教員	1 教員の配置、 募集、採用	1. 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	① 学校法人認可基準や養成所指導ガイドラインに沿った教員を確保するとともに、各教員は本校の教育理念・教育目標等を十分に認識し、授業を行っている。	・本校教職員の年齢構成に偏りがある。	・常勤教員・非常勤講師の採用計画の策定に着手する。	A・ B ・C	A・ B ・C
		2. 教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また、教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	① 私立専修学校概況調査及び学校養成所施設認定規則に基づく報告（六条報告）において、教員一人当たりの授業時間数や専門性等は適正に把握、報告している。			A ・B・C	A ・B・C
	2 教員の組織 編成等	1. 学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	① 臨床検査技師養成所指定規則に定める教育内容に基づき、学則で定める授業科目を教授するに必要な常勤教員ならびに非常勤講師を整備し、校長、副校長、教務主任を主体に講師委嘱、授業計画等を立案している。			A ・B・C	A ・B・C
		2. 教員間で連携、協力体制を構築していること。	① 本校の教育理念、教育目標を理解、共有し、本校教職員間ではもとより非常勤講師との連携に努めている。			A ・B・C	A ・B・C
	3 教員の資質 向上	1. 学校の教育活動の改善、工夫を行うFD（Faculty Development）などの取り組みや教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	① 北海道大学大学院教育推進機構高等教育研修センターが主催するFD・SD協議会の会員として研修会に参加している。	・学校運営経費の縮小で、全国規模の専門学会などへの参加が制約される。	・オンライン研修会などを積極的に活用を図る。	A・ B ・C	A・ B ・C
Ⅴ教育環境	1 教育環境の 整備	1. 教育上の必要性に対応できる施設、設備、機械器具等を備えていること。	① 養成所指導ガイドラインに定められている実習機器を備えるとともに、校舎・設備の老朽化については、緊急度・優先度を踏まえ段階的に改修・整備を行っている。	・学校運営経費の縮小で老朽化への対応に即応できない状況が生じつつある。	・学生数を確保するための募集方法や広報活動の充実に努める。	A・ B ・C	A・ B ・C
		2. 学生の学習支援のための施設（自習室等）を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	① 学生談話室、学生休憩所を整備し、学生の休息や食事のスペースを確保・提供している。			A ・B・C	A ・B・C
		3. 図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	① 図書室を設置し、教育に必要な専門書等を配架し、閲覧、貸し出しができるよう整備している。			A ・B・C	A ・B・C

※評価結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示

A: 基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている

B: 概ね基準を満たしている

C: 基準を満たしておらず改善が必要

大項目	小項目	評価の基準	本校の現状及び取り組み	課 題	課題への対策	自己点検 評価結果	第 三 評価結果
	2 安全対策、 防災組織	1. 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	防火管理規定を策定しており、火災予防と消火等における消防計画を定める等、危機管理の対策を行っている。			Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C
		2. 火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	消防計画に基づき、教職員において防災時の役割を定めた組織を設置しており、年1回、全校の避難訓練を実施している。			Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C
	3 施設・設備 等の点検、改善 等	1. 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	校舎管理規則に基づき、教室等の管理責任者を定め、年2回の自主点検チェックにより、施設、設備の点検を実施している。			Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C
		2. 施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	校舎の大規模改修工事の時期を迎えているが、財政上、実施出来ない状況である。学生の安全や緊急性を見極め、適宜、施設の補修、設備の更新を行っている。	学校運営の基盤となる財源は、学生からの納付金のため、財源不足が続いている。	財源不足解消のため、入学者の確保を図る。	A・Ⓑ・C	A・Ⓑ・C
VI教育活動の 基盤と改善・ 向上の取り組み	1 中期事業計画と財務基盤	1. 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	本校の学校運営の基盤となる財源は、学生からの納付金が9割を占めている。5月1日の学生数はR5年は88名、R6年は70名、R7年は66名、R8年は50名と学生数の減少が続いている。	現在の入学者の状況では十分な財務基盤になっていないため、安定した学校運営が難しい。	入学者の確保を図るとともに、学生の納付金以外の収入源も模索する。	A・B・Ⓒ	A・B・Ⓒ
	2 学校運営	1. 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計運営等)における責任体制を含む。)	校務分掌にかかる各部の職務内容を確認し、協同して行うものや各部に委ねるものなどの調整を行いながら進めている。	人員に限りがあるため、一時期に担当者に負担がかかるケースも見られる。	学校行事などについて、実行委員会方式の導入を検討する。	A・Ⓑ・C	A・Ⓑ・C
	3 学校評価の 実施と改善活動	1. 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	これまで学校関係者評価委員会として開催してきたものを令和8年度より第三者評価委員会として開催し、第三者評価を実施する。評価結果については、学校運営計画に反映させ、教育活動及び学校運営の質の向上に資するものとする。			Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C
		2. 学校評価を実施し、結果及び改善状況についての情報を公表していること。	自己点検自己評価結果をもとに第三者評価を受け、その結果については学校のホームページ上に公表することで社会的責任を果たしていく。			Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C

※評価結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示

A: 基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている

B: 概ね基準を満たしている

C: 基準を満たしておらず改善が必要

大項目	小項目	評価の基準	本校の現状及び取り組み	課 題	課題への対策	自己点検 評価結果	第 三 評価結果
VI教育活動の 基盤と改善・ 向上の取り組み	3 学校評価の 実施と改善活 動	3. 学校評価の結果に基づく改善への取 組を組織的かつ継続的に行っていること。	教育の質の向上・改善への取り組みを明確にするべく、学 校の組織図を学生便覧に掲載し、各部の業務分掌を遂 行するべく、組織的かつ継続的な取り組みを進めている。			Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C
	4 社会からの 理解と情報の公 表	1. 当該専修学校の教育活動、学修成 果、学校運営等の状況に関する情報を 積極的に公表していること。	学校法人の役員をはじめ、学校評価報告書、学則・規 定、決算書報告書、シラバス等をホームページ上に挙げ、 積極的に公表している。			Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C
		2. 教育目的・目標の達成状況や活動状 況について関連する教育機関、産業界等 をはじめ、社会全体からの理解を得るよう 取り組んでいること。	臨地実習連絡会議や新入生保護者説明会、第3学年 保護者説明会を通じて、国家試験の合格状況や就職活 動、求人・内定状況などの報告を行っている。			Ⓐ・B・C	Ⓐ・B・C

※評価結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示

A: 基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている

B: 概ね基準を満たしている

C: 基準を満たしておらず改善が必要